

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	瓜生 憲
【住所又は本店所在地】	東京都文京区
【報告義務発生日】	2021年2月26日
【提出日】	2021年3月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
証券コード	4436
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	瓜生 憲
住所又は本店所在地	東京都文京区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
勤務先住所	東京都千代田区神田神保町三丁目29番1号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アカウントティング部 部長 三上 洋史
電話番号	03-6867-1531

#### （2）【保有目的】

発行会社の創業者かつ代表取締役社長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,245,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,245,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,245,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年2月26日現在)	V	13,817,700
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2020年3月12日付で株式会社三菱UFJ銀行日本橋中央支店との間で有価証券担保設定契約を締結し、515,000株について質権設定をしております。なお、2021年2月26日付にて有価証券担保設定契約の一部を解除し、質権設定は265,000株となっております。

2020年11月7日付で東海東京証券株式会社との間で有価証券担保設定契約を締結し、100,000株について質権設定をしております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	125,870
借入金額計(X)(千円)	239,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	(普通株式) 2008年2月29日の株式分割(1:10)により4,545株を取得 2016年1月4日の譲渡により500株を処分 2018年6月5日の譲渡により2,000株を処分 2019年1月16日の株式分割(1:100)により825,462株を取得 2019年3月19日の売却により103,800株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	364,870

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行(日本橋中央支店)	銀行	亀井 竜二	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	2	239,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地